

第3回 野洲市総合計画審議会（分野3 産業・観光・歴史文化） 専門部会 会議次第

日時 令和7年10月1日(水) 13:30～15:30

場所 野洲市役所本館3階 第1委員会室

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 報告事項

アンケート調査の結果について

… 資料1

4. 審議事項

後期基本計画（案）について

… 資料2

5. その他

今後のスケジュールについて

… 資料3

6. 閉 会

【配布資料】

- ◆ 次第・委員名簿
- ◆ 資料1 市民意向調査結果報告書（要約版）
- ◆ 資料2 後期基本計画（案）
- ◆ 資料3 野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール
- ◆ 参考資料1 前期基本計画（令和3年3月策定）
- ◆ 参考資料2 第2回総合計画審議会（分野3専門部会）議事要旨

野洲市総合計画審議会 委員名簿

分野	施策	所属機関等 (委員区分ごと、施策との関連順)	氏名 (敬称略)	関連
分野1 子育て・教育・人権	1-1 子育て支援の充実 1-2 青少年の健全育成 1-3 学校教育の充実 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	滋賀大学 教職大学院 教授	前田 利幸	学識経験者
		野洲市子育て支援会議	深津 昌江 ※第2回から交代	子育て
		野洲市青少年育成市民会議	三村 益夫	教育
		野洲市スポーツ協会	山本 博一	スポーツ
		野洲市文化協会	喜多 幸次	文化
		野洲市人権啓発推進協議会	太田 信成	人権
		公募委員	岩澤 政宗	公募
分野2 福祉・生活	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 2-3 障がい児・者福祉の充実 2-4 地域福祉の推進 2-5 生活困窮者等への支援の充実 2-6 消費者行政・防犯対策の充実	びわこ学院大学 教育福祉学部 教授	内藤 紀代子	学識経験者
		野洲市健康推進連絡協議会	川端 文代	健康
		一般社団法人 守山野洲医師会	本田 亘	地域医療
		野洲市老人クラブ連合会	堤 敏次	高齢者
		野洲市障がい者関係団体連絡協議会	西谷 厚子 ※第2回から交代	障がい者支援
		野洲市民生委員児童委員協議会	西村 孝子	地域福祉
		社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会	富田 由紀子	生活困窮者・介護等
分野3 産業・観光・歴史文化	3-1 商工業の振興 3-2 農林水産業の振興 3-3 地域資源を生かした観光の振興 3-4 歴史文化遺産の保全・活用	滋賀県立大学 人間文化学部 教授	塙本 礼仁	学識経験者
		野洲市商工会	木村 靖	商工業
		レーク滋賀農業協同組合	清水 稔	農林業
		野洲市観光物産協会	北中 良幸	観光
		野洲市歴史民俗博物館友の会	小島 朝子	歴史文化
分野4 環境・都市計画・都市基盤整備	4-1 均衡ある土地利用の推進 4-2 自然環境・美しい景観の保全 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 4-4 防災・減災対策の強化 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進 4-6 公共交通の利便性の向上	同志社大学 名誉教授	新川 達郎	学識経験者
		環境基本計画推進会議 「水と緑・安心の野洲」	林 かずみ	環境
		野洲市消防団	山本 一郎	防災
		近江鉄道株式会社	北村 真治	公共交通
		西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 京滋支社	池田 奈津子	公共交通
		公募委員	梅田 麻衣子	公募
		やすまる広場実行委員会	山本 幹夫	市民活動
分野5 市民活動・行財政運営	5-1 市民活動・自治会活動の推進 5-2 市民との情報共有の推進 5-3 効果的・効率的な行財政運営	野洲市自治連合会	奥野 清 ※第2回から交代	自治会

第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定にかかる市民意向調査
結果報告書（要約版）

令和7年9月
野 洲 市

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、「第2次野洲市総合計画（後期基本計画）」の策定にあたって、市民の意識や行政ニーズを把握し、市政及び施策の推進における基礎資料とする目的として実施しました。

(2) 調査対象者

無作為に抽出した18歳以上の市内在住者4,000人

(3) 調査方法

郵送で配布し、郵送で回収またはWebフォームから回答

(4) 調査期間

令和6年6月3日（火）～6月30日（月）

(5) 回収結果

配布数	回収数	回収率
4,000件	1,663件 (郵送：1,333件、Web：330件)	41.6% (郵送：33.3%、Web：8.3%)

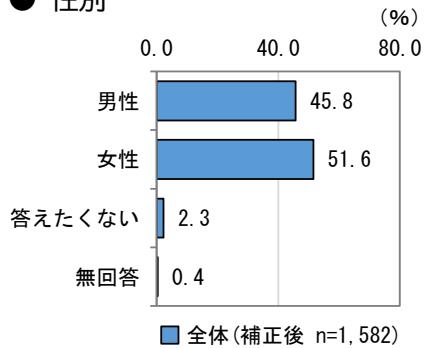
(6) 報告書の見方

- 回答比率は各質問の回答者数（n）を基準とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことです。複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 野洲市の現状を表したものとなるよう、属性を除いた各質問の単純集計（P7以降）については、ウエイトバック集計により、回収した調査票と実際の野洲市全体の年齢の偏りを補正した上で、結果を表示しています。
- 回収数は「1,663」ですが、このうち無回答等により年齢が不明な回答「81」を除いた数を基準として補正值を算出したため、ウエイトバック集計で表示する全体結果の有効回答数は「1,582」となっています。

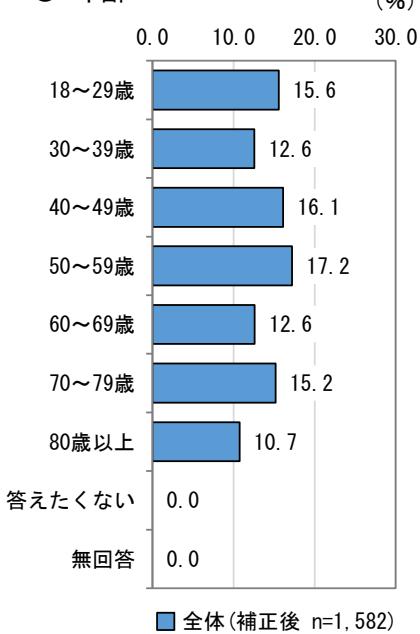
2. 調査結果の概要

(1) 回答者の属性

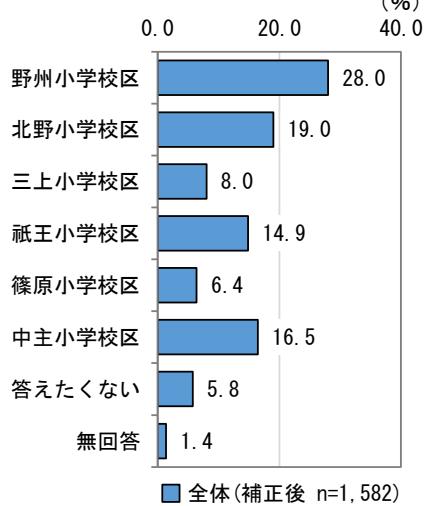
● 性別



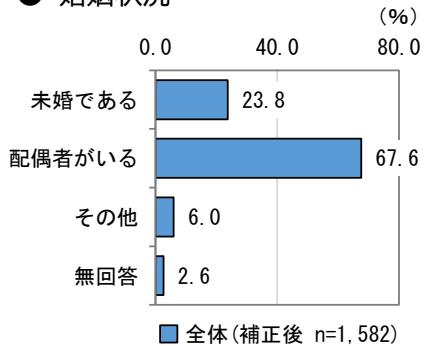
● 年齢



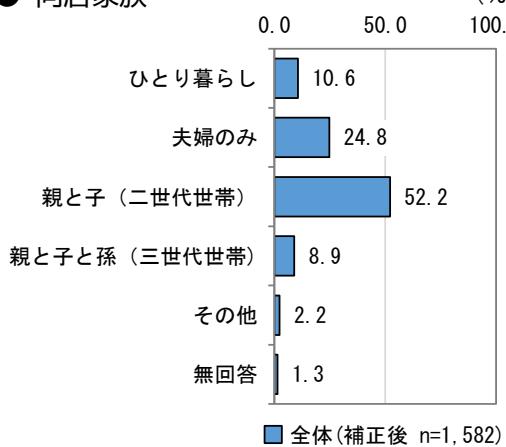
● 小学校区



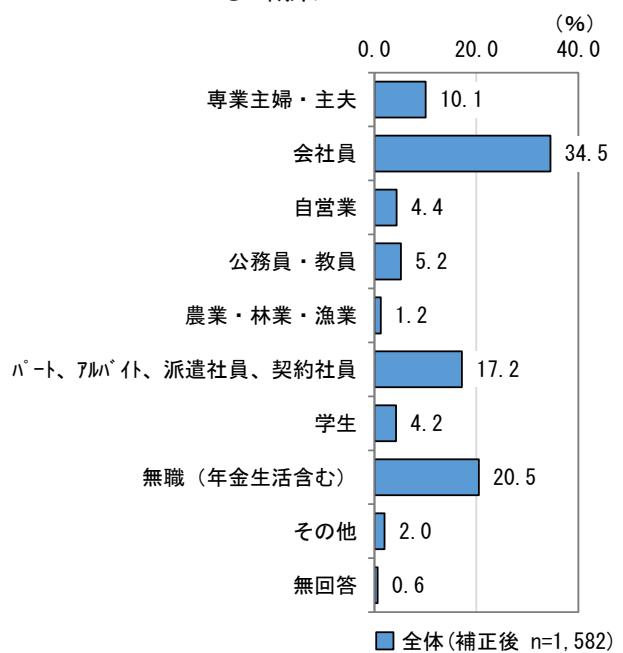
● 婚姻状況



● 同居家族

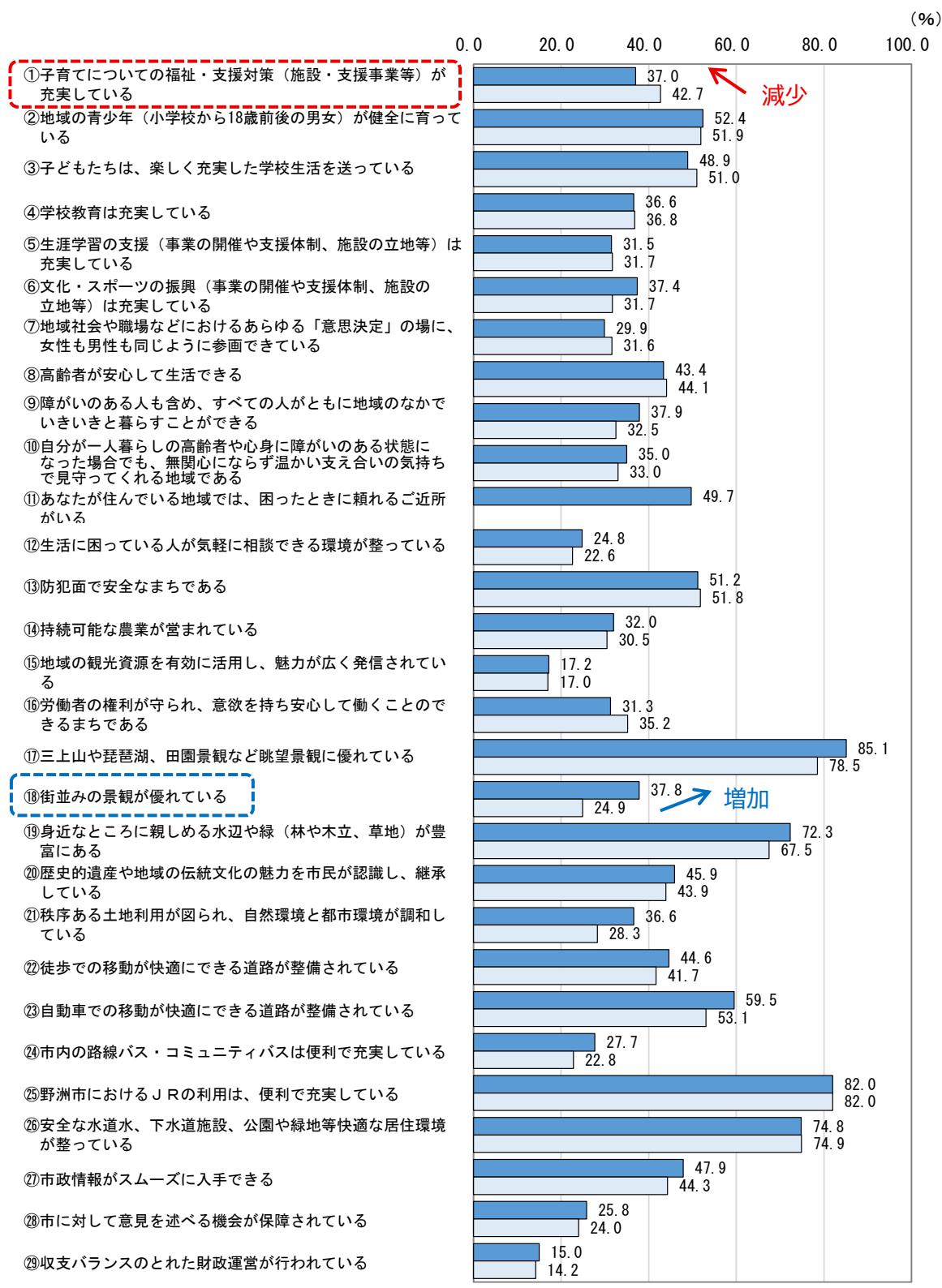


● 職業



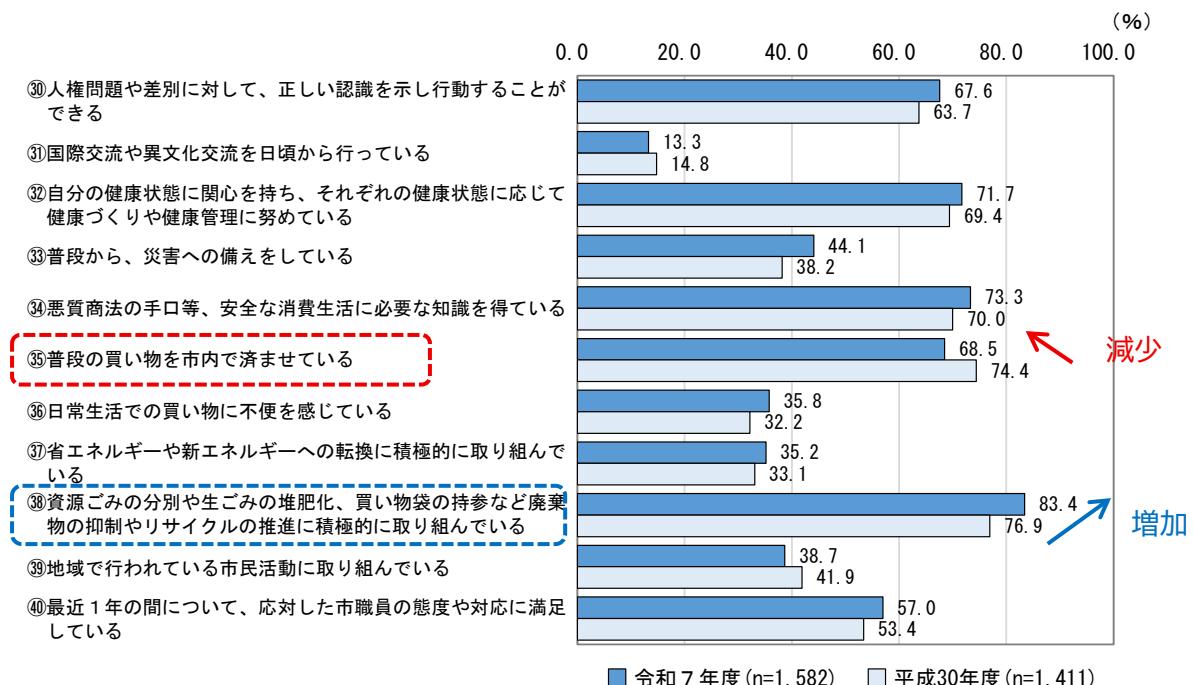
(2) 野洲市が実施している各施策の状況

①～⑯の野洲市のことについて、平成30年度の調査結果と比較すると、『あてはまる』（「あてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計）では、最も増加している項目は、「⑯街並みの景観が優れている」が24.9%から37.8%と12.9ポイントの増加となっています。一方で、最も減少している項目は、「①子育てについての福祉・支援対策（施設・支援事業等）が充実している」が42.7%から37.0%と5.7ポイントの減少となっています。



■ 令和7年度 (n=1,582) □ 平成30年度 (n=1,411)

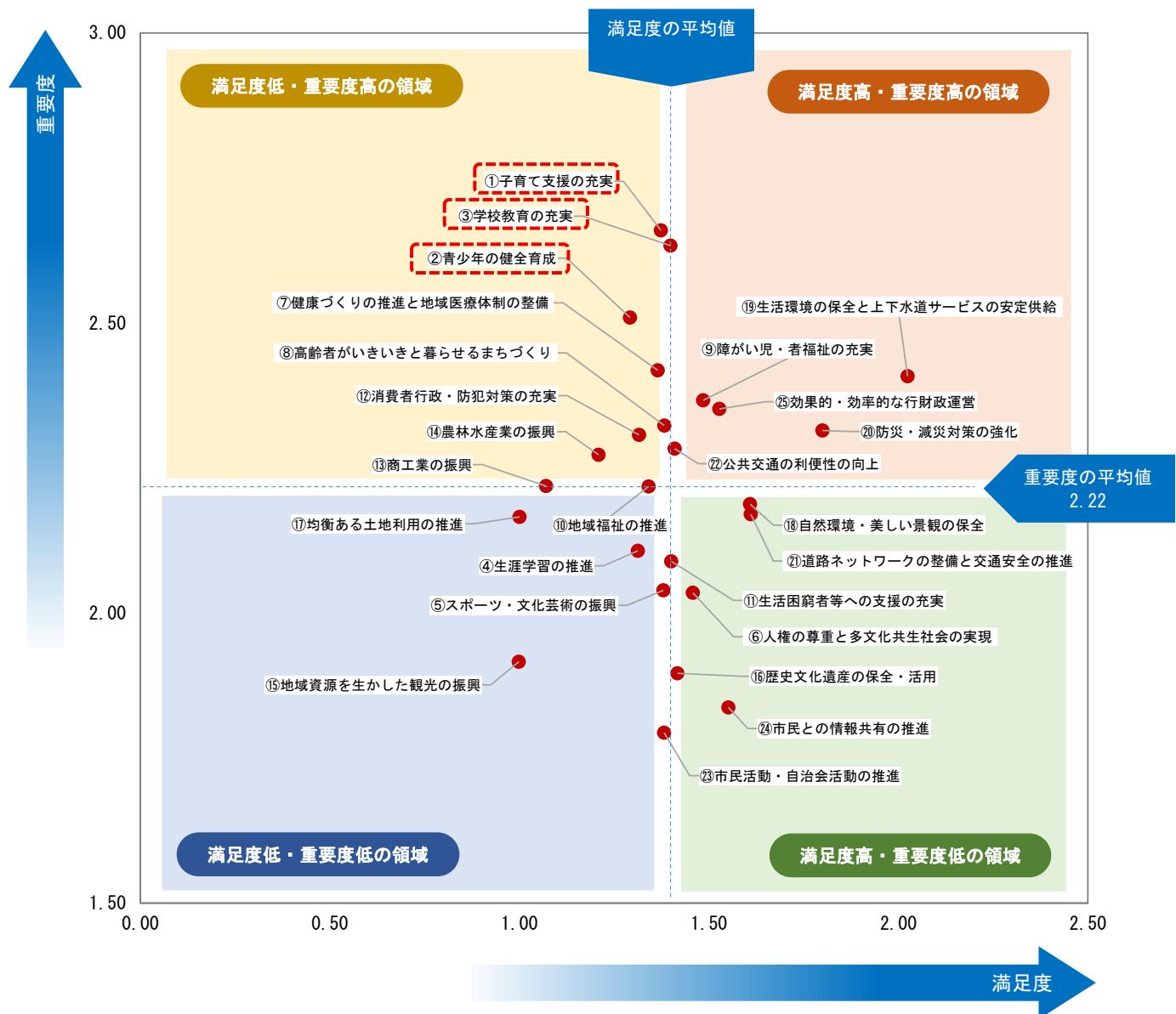
⑩～⑭の回答者自身のことについて、平成30年度の調査結果と比較すると、『あてはまる』（「あてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計）では、最も増加している項目は、「⑬資源ごみの分別や生ごみの堆肥化、買い物袋の持参など廃棄物の抑制やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる」が76.9%から83.4%と6.5ポイントの増加となっています。一方で、最も減少している項目は、「⑮普段の買い物を市内で済ませている」が74.4%から68.5%と5.9ポイントの減少となっています。



(3) 市政全般の満足度・重要度

第2次野洲市総合計画の施策について、満足度を「満足：3点」「やや満足：2点」「それほど満足ではない：1点」「満足ではない：0点」、重要度を「重要：3点」「やや重要：2点」「それほど重要ではない：1点」「重要ではない：0点」の4段階で点数化し、「わからない」を除いた形で、平均値を算出しました。

横軸を満足度、縦軸を重要度とし、各施策に対する点数を座標で示しました。

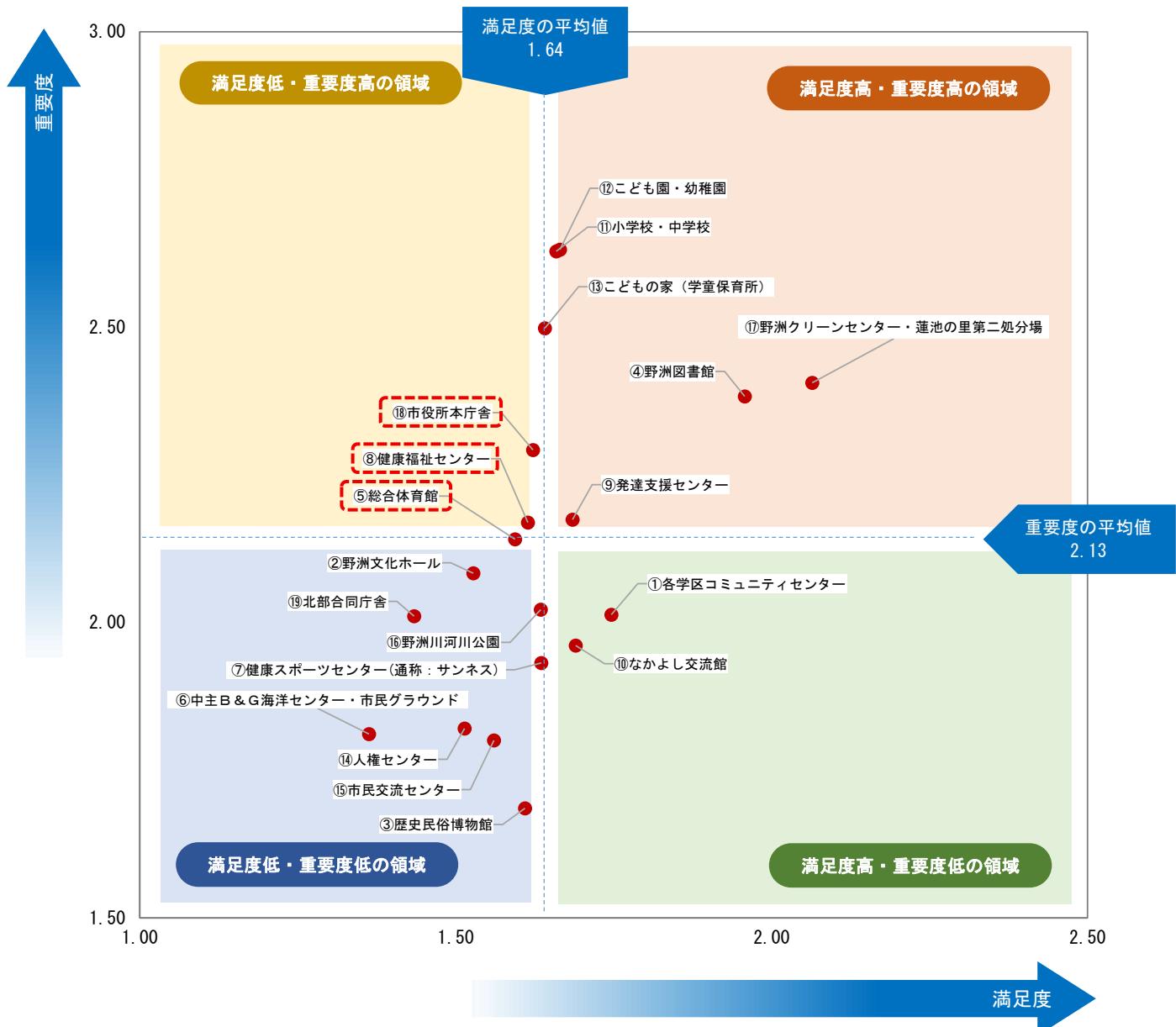


第2次野洲市総合計画の施策に対する満足度と重要度について、「重要度高・満足度低の領域」は、その重要性に比べて満足度が上がっておらず、第2次野洲市総合計画において課題となる施策群であり、「①子育て支援の充実」「②青少年の健全育成」「③学校教育の充実」などの施策があがっています。

(4) 公共施設（建物）の機能や設備の満足度・重要度

公共施設（建物）の機能や設備について、満足度を「満足：3点」「やや満足：2点」「それほど満足ではない：1点」「満足ではない：0点」、重要度を「重要：3点」「やや重要：2点」「それほど重要ではない：1点」「重要ではない：0点」の4段階で点数化し、「わからない」を除いた形で、平均値を算出しました。

横軸を満足度、縦軸を重要度とし、各公共施設（建物）に対する点数を座標で示しました。

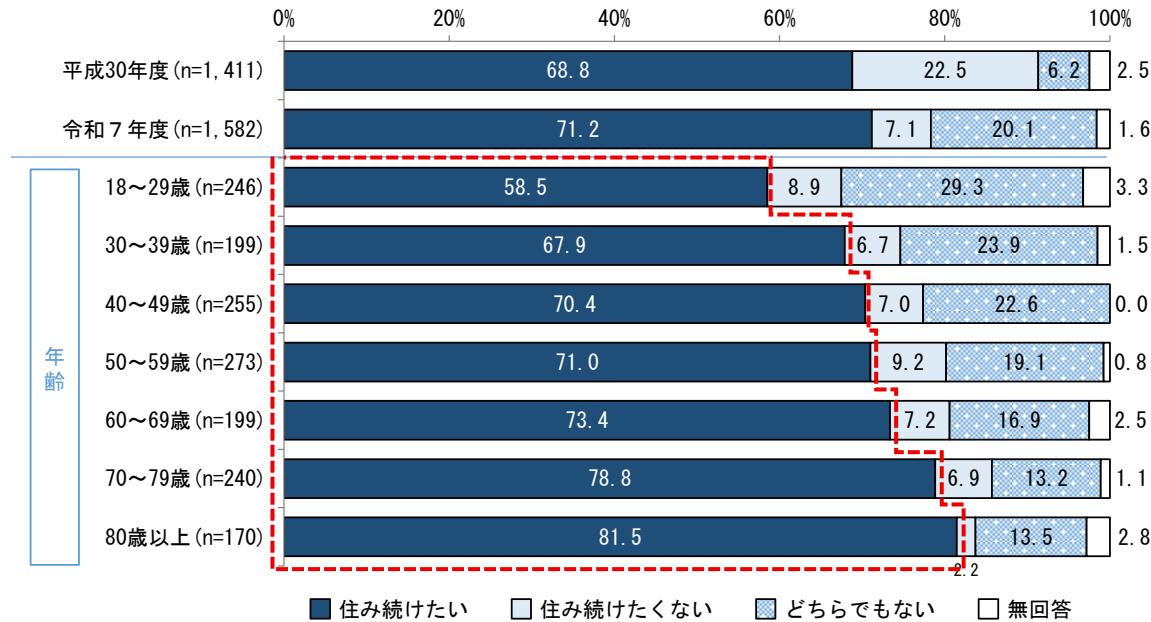


公共施設（建物）に対する満足度と重要度について、「重要度高・満足度低の領域」は、その重要性に比べて満足度が上がっておらず、今後、機能や設備の強化や老朽化対策が必要となる施策群であり、「⑤総合体育館」「⑧健康福祉センター」「⑩市役所本庁舎」などの公共施設があがっています。

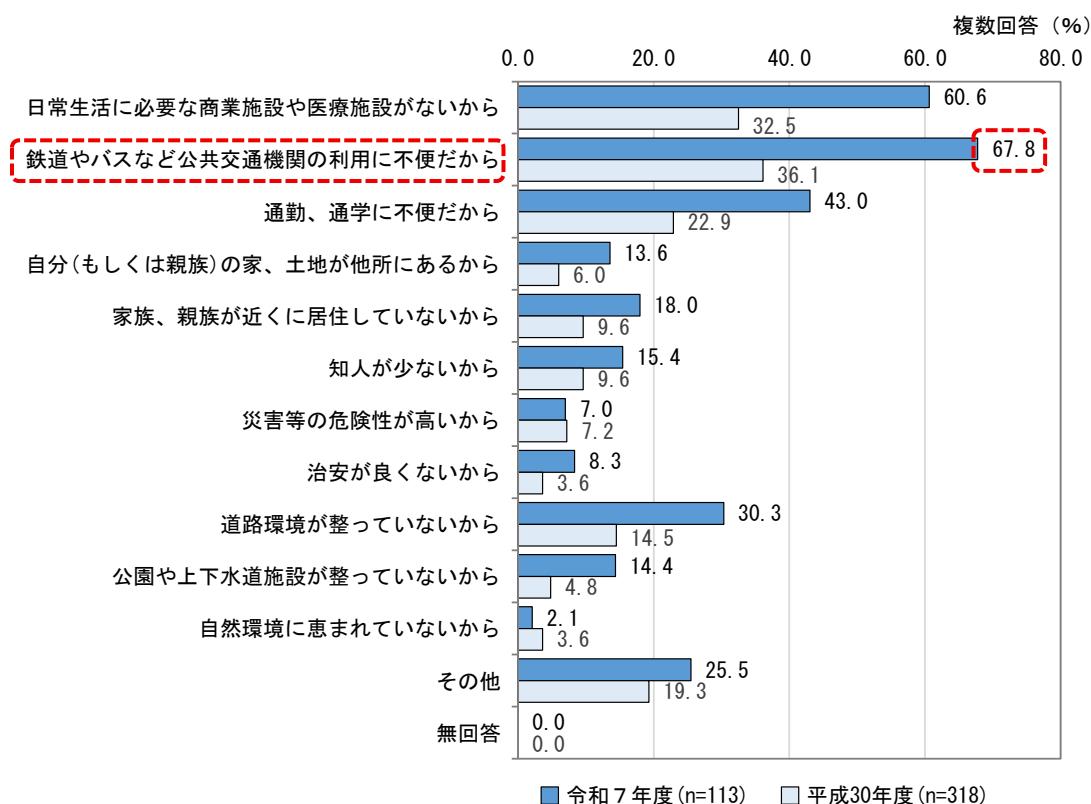
(5) 野洲市への居住意向

今後も野洲市に住み続けたいと思うかについて、「住み続けたい」が 71.2%で最も高く、次いで「どちらでもない」が 20.1%、「住み続けたくない」が 7.1%となっています。

また、年齢別でみると、「住み続けたい」では、年齢が高くなるにつれて、割合が高くなっています。



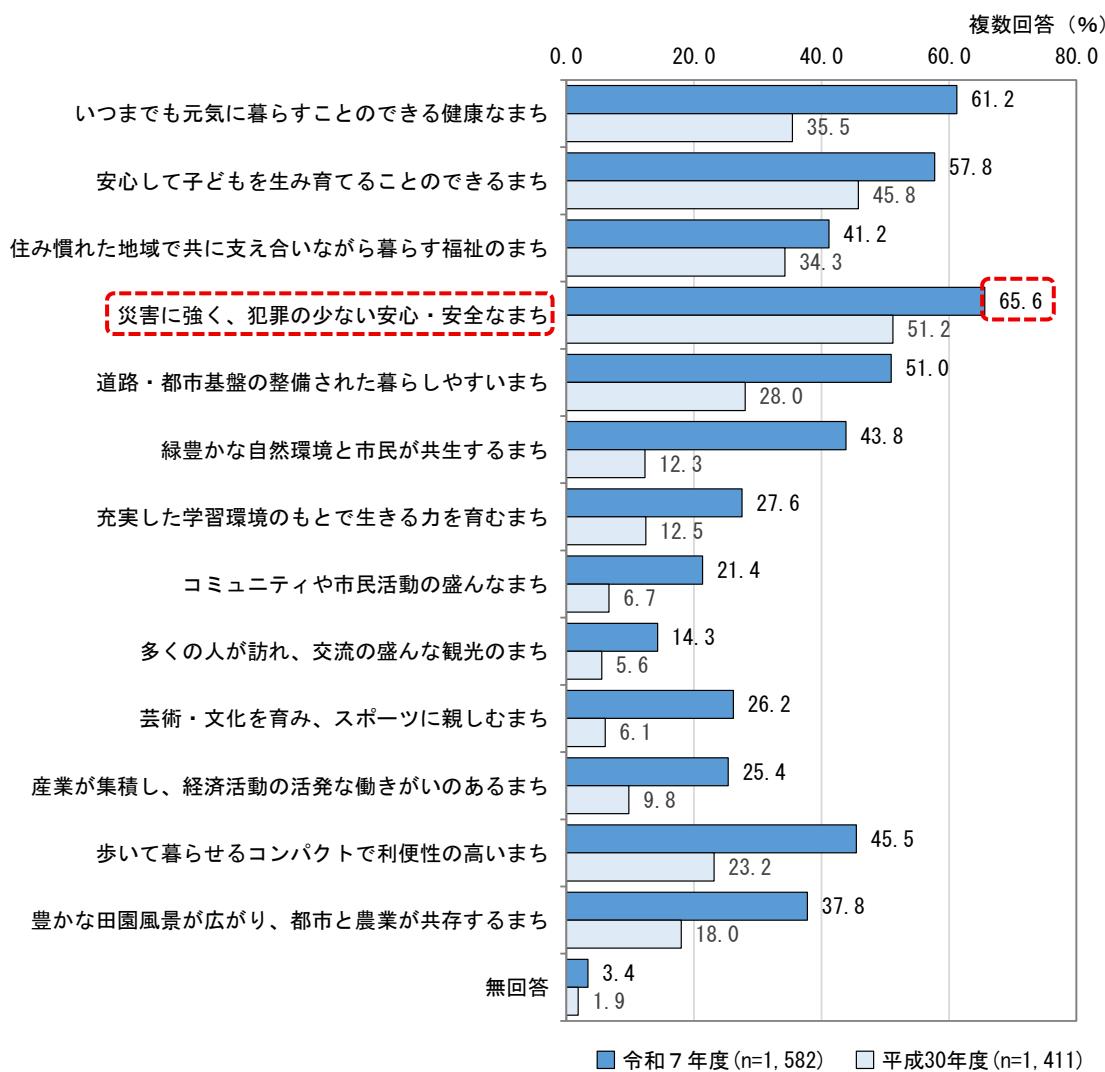
野洲市に住み続けたくないと思う人に、その理由について聞いたところ、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用に不便だから」が 67.8%で最も高く、次いで「日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから」が 60.6%、「通勤、通学に不便だから」が 43.0%となっています。

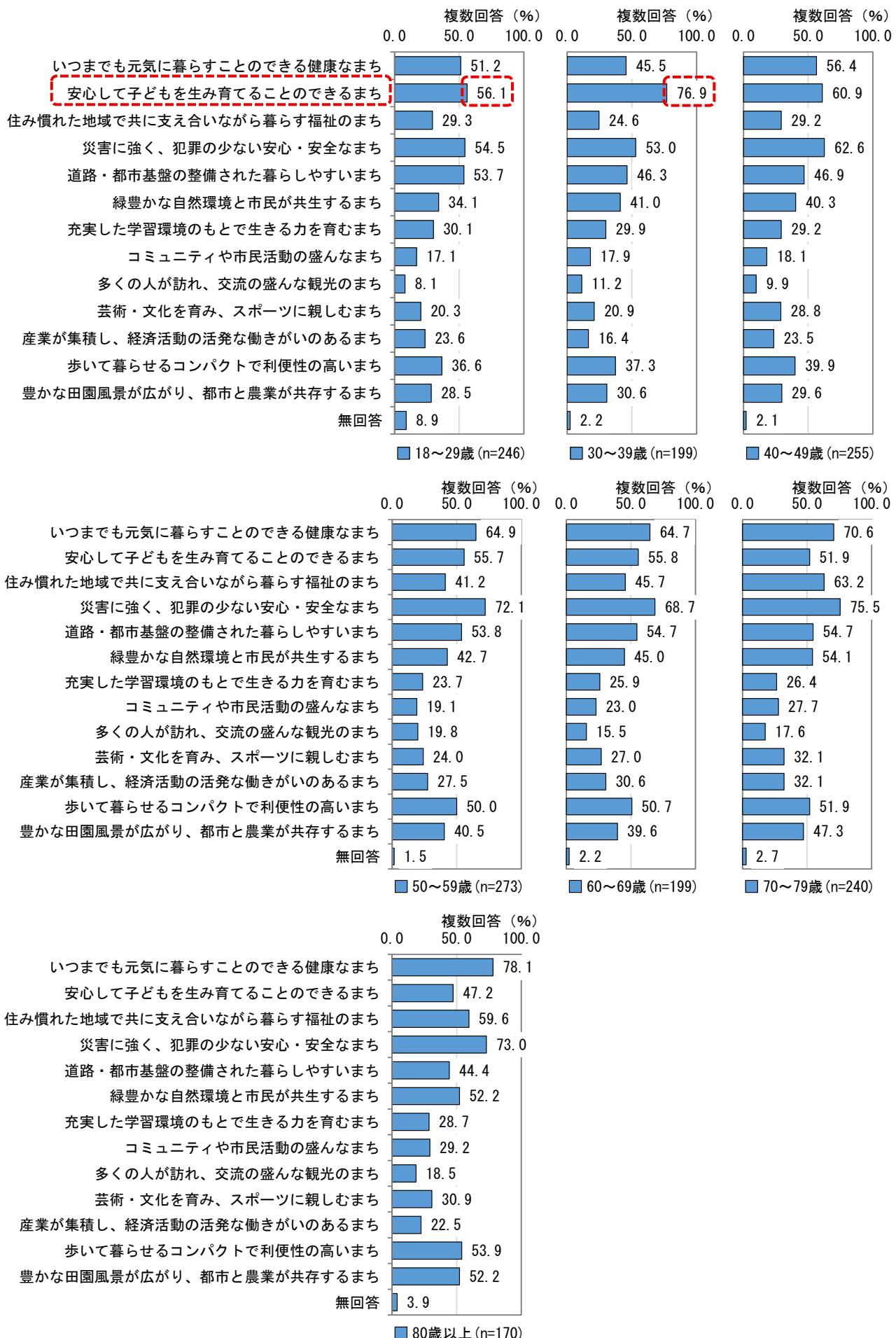


(6) これから野洲市

これからの野洲市のまちづくりを進めていく上で、あなたが理想とする「将来のまちの姿」としてイメージについて、「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」が 65.6%で最も高く、次いで「いつまでも元気に暮らすことのできる健康なまち」が 61.2%、「安心して子どもを生み育てることのできるまち」が 57.8%となっています。

また、年齢別でみると、40 歳以上では「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」が最も高いですが、40 歳未満では「安心して子どもを生み育てることのできるまち」が最も高くなっています。





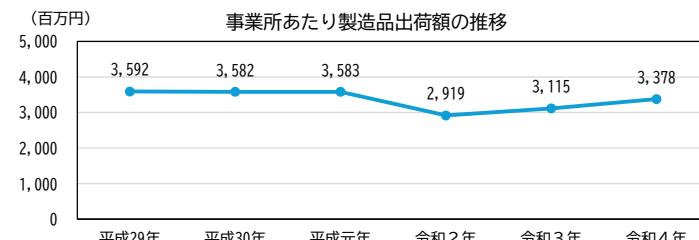
施策 3-1 商工業の振興

《めざす姿》

地域特性を踏まえた事業活動や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民の連携のもと、地域の商工業が活性化しています。

■ 現状・課題

- 本市は、京阪神方面、中京方面双方との近接性や交通インフラの整備状況、働き手を確保しやすい環境等から、産業立地に大きな可能性を有した地域です。特に工業については先端技術産業関係をはじめとし、様々な事業所が操業しており、事業所の拡大など市内での投資が活発であるほか、新規企業の立地需要も高い状況です。しかし、**産業用地として一団の空閑地がないことから、事業所の立地・拡大の需要に応えるための用地が必要で、農用地や森林等の自然的環境との調和を図りつつ、土地の有効活用を図ることが求められています。また、新たな事業所の立地や既存事業所の拡大といった市内での操業を促すための仕組みが求められています。**
- 地域商業の活性化のためには、経営改革や後継者の育成等によりそれぞれの事業者を強化するとともに、事業者が価値ある商品やサービスを開発・提供することにより、地域ブランドを創出していくことが必要です。地域の特性を生かした商業の活性化支援や事業者や関係機関が連携したイベントの開催等、まちのにぎわいを創出するとともに、事業者同士や他分野との交流や連携を促進し、多様な主体が互いに支援し合い発展できるような仕組みをつくる必要があります。
- 創業を希望する人に対して支援を行うことで、**地域での商工業の活性化を図るとともに、さらなる雇用の創出を図る必要があります。**



資料：野洲市統計書



■ 取組方針と主な取組

① 産業用地の確保と事業所の立地促進

取組方針	主な取組
市民の生活環境や自然環境に配慮しながら、産業用地の確保を進めるとともに、市内の立地を促進するため、工場等の新設や設備投資等に対して支援します。	市街化区域の拡大等法制度の活用による産業用地の確保、助成制度による工場等の新設や設備投資等に対する助成

② 地域商業の基盤強化の支援

取組方針	主な取組
駅前や北部合同庁舎等、各拠点でのにぎわいを支援し、地域を支える商店等の小規模事業者の経営安定や発展に向けた支援を行うとともに、地域の特性を生かしながら商業基盤を整備することで、商業の活性化や地域経済の好循環化を図ります。	駅前整備に合わせ、地域や事業者と連携したイベントの開催、野洲駅周辺等の商業の活性化支援

③ 創業支援の強化と雇用の創出

取組方針	主な取組
創業を希望する人に対し、経営ノウハウの提供、経済面などさまざまな情報提供を通じて支援を図るとともに、地域発の産業の拡充を進め、雇用の創出を図ります。	新規創業者へのインセンティブ ^{※35} の強化、地域ブランドの創出と推進、雇用の創出

■ 指標

指標名	実績値	目標値
先端設備導入計画認定事業者数	16 者	24 者
商工会への相談件数	2,693 件	3,000 件
創業者数（創業塾受講者）	11 人	20 人
情報交換実施企業数	37 社	40 社

■ 関連する主な市の計画

○ 商工業振興基本計画

*35 インセンティブとは、人の意欲を引き出し、行動を促すために外部から与える刺激のこと。

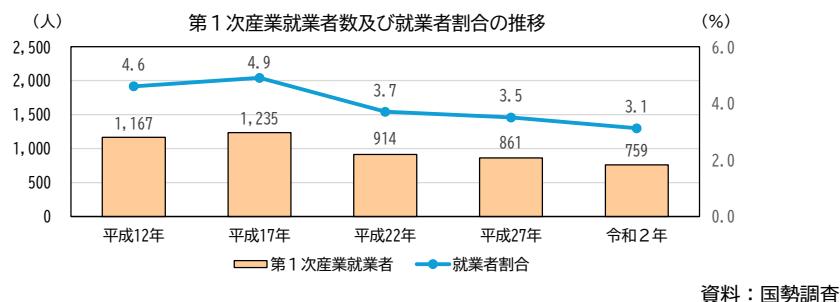
施策 3-2 農林水産業の振興

《めざす姿》

効率的で安定した農林水産業経営を環境にも配慮しながら推進することで、環境と経済が両立する
「持続的」な農林水産業が営まれています。

■ 現状・課題

- 本市の農業は水稻を中心に発展してきましたが、全国同様、担い手の高齢化や後継者不足が深刻な課題となっています。農業経営の持続化・安定化を図るために、集落での話し合いを通じて策定した地域計画に基づく農地の集積・集約化、集落営農組織^{※36}や家族経営体の法人化などを推進します。さらに、今後の担い手となる認定農業者^{※37}の育成、新規就農者への経営技術支援をはじめとした相談など、県・JA等関係機関と連携して取り組む必要があります。一方、関係機関と連携し、市内産農林水産物の知名度や需要を高め、利用を推進することにより、次代へ引き継ぐための農林水産業がさらに魅力ある誇れる産業となることが求められていることから地域ブランドの創出に向けた取り組みを進める必要があります。
- 林業においては、所有者による適切な経営管理が難しくなってきていることから、森林経営管理制度の導入により、林業経営の適正化を図る必要があります。
- 水産業においては、琵琶湖周辺の多くの漁協は組合員の高齢化や漁獲高の減少などで、厳しい経営状況にあります。令和6年に県内の30漁協のうち16漁協が合併して「滋賀びわ湖漁業協同組合」が新たに発足したことから、県や関係市と共に、琵琶湖の水産資源回復に向けた取組を進める必要があります。
- 農地や森林、水環境については、地球温暖化の防止や生物多様性の保全、水源の涵養のほか、ふるさとの原風景として市民の愛着や誇りの源泉となるなど、市民生活に関わる多面的な機能を有しています。市民が気軽に農林水産業に関わることができることやその価値を市民と共有を進めるとともに、環境に優しい農業を推進し、地域と協働して良好な環境を保全していくことが必要です。



^{※36} 集落営農組織とは、集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織のこと。

^{※37} 認定農業者とは、効率的で安定した魅力ある農業経営をめざす農業者で、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の目標）を市町村に提出し認定された者のこと。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 経営基盤の強化と担い手の確保

取組方針

効率的で安定した農林水産業の経営基盤を強化するとともに、担い手や後継者の持続的な農業経営支援に取り組みます。

主な取組

地域計画の推進及びプラスアップによる地域の担い手確保と農地集約、農地中間管理機構^{※38}の活用による農地集積の利用促進、新規就農者に対する支援や農業経営に関する相談窓口の周知、スマート農業^{※39}への転換支援

② 農産物等のブランド力向上

取組方針

市内産農林水産物の知名度や需要を高めるため、ネーミング等も含めて地域ブランドの創出に向けた取り組みを関係機関と連携して進めます。

主な取組

農業者と商工業者との交流機会の創出等による農商工連携の推進、販路の拡大支援、ふるさと納税^{※40}返礼品の発掘・創出、学校給食での市内産農林水産物の活用推進

③ 農地、森林、水環境の良好な保全

取組方針

農地や森林、水環境が果たす多面的機能への理解を深め、環境に配慮した農業の実践を支援しながら、地域と連携して環境保全に取り組みます。

主な取組

環境保全型農業の推進、農業体験^{※41}の支援、獣害対策、土地改良施設の整備、里山整備の支援

■ 指標

指標名	実績値	目標値
担い手への土地利用集積率	84.3%	80.0%
認定農業者の法人化率	23法人	25法人
「環境保全型農業直接支払交付金 ^{※41} 」取組面積	528ha	600ha

■ 関連する主な市の計画

- 農業振興計画
- 農業振興地域整備計画
- 森林整備計画
- 食育推進計画

^{※38} 農地中間管理機構とは、「信頼できる農地の中間的受け皿」として平成26年度に全都道府県に設置された機関。

^{※39} スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進する新たな農業のこと。

^{※40} ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円（令和2年時点）を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度のこと。また、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について法人関係税を税額控除する制度を「企業版ふるさと納税」と呼ぶ。

^{※41} 環境保全型農業直接支払交付金とは、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業活動を行う農業者等を対象とした支援制度。



施策3-3 地域資源を生かした観光の振興

《めざす姿》

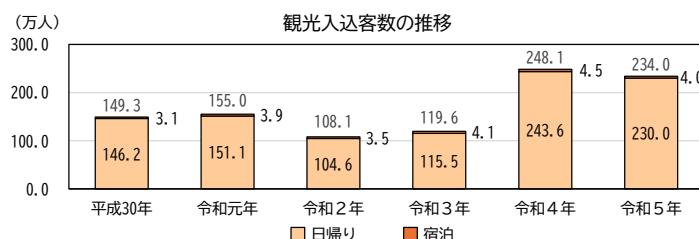
野洲市の地域資源の魅力が市内外に周知され、多くの人が野洲市を楽しみ、地域経済が活性化しています。

■ 現状・課題

○ 本市には、三上山や琵琶湖に代表される豊かな自然や歴史、社寺や史跡等の魅力ある地域資源があるものの、それぞれが点在しており、結び付けるような観光の仕組みづくりやまちの玄関口である駅からの交通手段が充分でなく、地域資源を生かした観光が展開できていません。また、地域の歴史や伝統文化等は市民においても認知度が低く、本市の良さや魅力が市外に広がらない一因にもなっています。そのため、インターネットの活用やターゲットを明確にした魅力のアピール等、市外の方や外国の方が本市の文化、歴史、生活に関心を持ち、実際に訪れるような情報発信の工夫が必要です。

○ 観光には、その地域ならではの体験や学び、地域との交流等、新たな価値が求められる時代となっています。本市の自然や文化は市民にとって身近で日常的なものであっても、市外の人々に魅力的に非日常的な体験をもたらす可能性を秘めています。本市の魅力を磨き上げるために事業者や市民団体等が連携して、エコツーリズム^{※42}、アグリツーリズム^{※43}等ニーズに応じた観光のあり方を模索していく必要があります。

○ 本市の魅力が市内外の多くの人に注目され、本市に関わりを持つ関係人口が増加することで、事業者や市民団体等にも新たな工夫やアイデアが生まれ、地域ブランドの創出や地域への誇りや愛着の醸成にもつながります。地域経済の活性化とともに、地域の魅力を守り発展させていく担い手の輪が広がるよう、商業や農林水産業等他分野とも連携を図りながら、観光振興を進める必要があります。**また、市内には、野洲の特産品などをPRできる拠点がないことが課題となっているため、PR拠点の整備が必要となっています。**



資料：滋賀県観光入込客統計調査

^{※42} エコツーリズムとは、自然環境の他、文化・歴史等を観光の対象としながら、環境の保全性と持続可能性を考慮する観光のあり方のこと。

^{※43} アグリツーリズムとは、農業（アグリ）と旅行（ツーリズム）を組み合せた言葉で、農場や農村を訪れ、農業やその周辺の出来事を体験する観光のこと。

■ 取組方針と主な取組

① 観光情報の収集・発信の充実

取組方針

観光情報を効果的に発信する仕組みを時代やニーズに応じて構築し、本市ならではの体験や学びなど、本市の魅力をアピールします。

主な取組

高齢者や若年者等の各世代に届きやすい情報媒体に対応した観光情報の発信

② 観光資源の磨き上げと環境整備

取組方針

ニーズに沿った観光のあり方の検討を通して、観光資源の磨き上げを行うとともに、近隣市と連携した観光客が訪れやすい仕組みを整備します。

主な取組

体験型観光のメニューづくり、案内表示の更新・多言語化、観光関係団体への支援

③ 観光振興のあり方の検討と地域資源の活用促進

取組方針

本市の観光振興に対するあり方を検討したうえで、市民・団体・農林水産業者・商工業者・観光事業者等と連携し、特産品づくりや定期的なイベントの開催等、地域資源を活用した観光振興を促進するとともに、本市のPRができる拠点の整備（道の駅など）を進めます。

本市の観光振興のあり方の検討、ビワイチ^{※44}等多様な手段を活用した観光ルートの充実、事業者や市民との協働による特産品づくり、定期的なイベントの開催、湖岸を活用した観光振興、本市のPR拠点及び出張販売機能を持ったアンテナショップの整備

■ 指標

指標名	実績値	目標値
観光入込客数	2,400,357人	2,640,400人

■ 関連する主な市の計画

○ 観光振興指針

^{※44} ビワイチとは、「びわ湖一周」の略称で、自転車で琵琶湖を一周するサイクリングルートのこと。

施策 3-4 歴史文化遺産の保全・活用

《めざす姿》

地域の歴史文化遺産の魅力が地域で共有され、協働して保存・活用・整備に取り組んでいます。

■ 現状・課題

- 市内には指定文化財をはじめとする多くの歴史的遺産があります。また、市内で伝えられている歴史・民俗資料や伝統行事・祭礼等も、先人から受け継いできた身近な歴史文化遺産です。地域の魅力ある歴史や文化を再発見し、次代に伝えていくことは、地域への誇りや愛着を育みます。しかし、時代や社会構造の変化に伴い、貴重な史料の散逸や後継者不足等に伴い保護・継承が困難となりつつあります。文化財をはじめとする歴史的遺産・市民遺産の保存・修理・活用を進めることができます。
- 令和7年度に実施した総合計画のアンケート調査結果によると、「文化・歴史・伝統」に対して誇りや愛着を感じている（「感じる」と「やや感じる」の合計）割合は43.1%となっています。地域に残る歴史遺産に視点を据え、学び、体験することを通じて市民の関心・理解を深め、次代にしっかりと継承していくことが必要です。また、わかりやすく興味・関心を持てるような展示や魅力的な企画等を通じた文化財の公開・活用、インターネットを通じた情報発信等を図り、観光や教育等に生かす取組を展開していく必要があります。

資料：野洲市

歴史民俗博物館入館者数の年度推移グラフ
または代表的な寺社・遺跡等の写真
もしくはその両方を挿入

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 歴史文化遺産の保護・継承

取組方針

指定文化財や史跡の保存・修理に努めるほか、民俗資料や、郷土の歴史・伝統行事について、その調査や保存・継承に関する取組を支援します。

主な取組

指定文化財建造物への防災設備更新・防犯設備設置の相談対応、無形民俗文化財継承の支援、未指定文化財建造物の保存・活用の相談対応、歴史講座・シンポジウムを通じた文化財の本質的価値の情報発信

② 歴史文化遺産の魅力の発信

取組方針

文化財や歴史遺産について、市民が価値を認識し、関心・理解を深められるよう体験学習等を行うとともに、インターネット等を活用し、市外にも広く魅力や情報の発信を行います。

主な取組

歴史民俗博物館における企画展や体験学習の実施、インターネットやSNS等を活用した情報発信

③ 他分野との連携による歴史的遺産の活用促進

取組方針

観光・教育・まちづくり等、他分野との連携により、歴史文化遺産を地域資源として活用できるよう、方法を検討し、展開します。

主な取組

史跡永原御殿跡^{※45}の保存・活用・整備、まちづくり団体との協働事業、歴史ツーリズム等観光分野との連携促進

■ 指標

指標名	実績値	目標値
歴史民俗博物館入館者数	8,136人	10,000人
指定文化財の調査・保存・活用の取組件数	26件/年	26件/年

■ 関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画
- 文化財保存活用地域計画

^{※45} 史跡永原御殿跡とは、徳川家康、秀忠、家光が上洛の際に利用した専用宿館跡であり、幕藩体制確立期に将軍の権威を示すために行われた上洛の実態を具体的に示した、全国的に見ても貴重な遺跡。令和2年3月に国史跡として指定された。

資料3

第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール

項目	令和6年度					令和7年度												令和8年度
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市議会					【全員協議会】 後期基本 計画の 策定方針				【全員協議会】 市民懇談会 の開催	必要に応じて経過報告					【定例会】 議案提出			第2次野洲市総合計画 後期基本計画開始
総合計画 審議会					【第1回】 全体会議			【第2回】 専門部会		【第3回】 専門部会		【第4回】 全体会議		【第5回】 全体会議				
【府内】 総合計画策定 ワーキング グループ					【第1回】 作業依頼	【第2回】 骨子確認 専門部会への出席依頼			【第3回】 後期基本 計画(案) の確認	必要に応じて 隨時開催								
総合計画 ・ 総合戦略 評価委員会	6年度 【第2回】 指標等の課題について (分野1~2)			6年度 【第3回】 指標等の課題について (分野3~5)					7年度 【第1回】 令和6年度 施策評価について									
市民参加	これまでの施策評価結果を踏まえ、各分野で設定している指標等に対する課題の洗い出しを実施				やすまる 広場	市民 アンケート			市民懇談会					パブリック コメント				

産業・観光・歴史文化

対応する主なSDGsのゴール

施策
1

商工業の振興

▶めざす姿

地域特性を踏まえた事業活動や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民の連携のもと、地域の商工業が活性化しています。

▶現状・課題

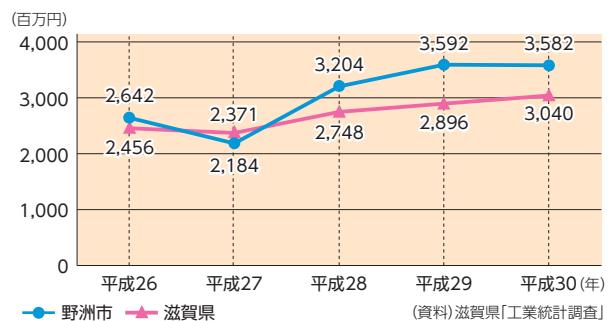
野洲市は、京阪神方面、中京方面双方との近接性や交通インフラ^{*}の整備状況等から、産業立地に大きな可能性を有した地域であり、特に工業については先端技術産業関係をはじめとし、様々な事業所が操業しています。事業所の拡大など市内での投資が活発であるほか、新規企業の立地需要も高く、市内の工業は持続的な発展を続けています。しかし、一方で事業所の立地・拡大の需要や、従業員の居住場所の確保に応えるための用地不足が大きな課題となっており、今後の工業振興のためには、農用地や森林等の自然的環境との調和を図りつつ、土地の有効活用を図ることが求められています。

商業については、地元小売業の廃業等により、車での移動が困難な高齢者等を中心に、食料品の購入等に不便や苦労を感じる人が増えています。市民ニーズに対応するための支援を行い、経済が地域内で循環するような仕組みを整えていく必要があります。

また、地域商業の活性化のためには、経営改革や後継者の育成等によりそれぞれの事業者を強化するとともに、事業者が価値ある商品やサービスを開発・提供することにより、地域ブランドを創出していくことが必要です。地域の特性を生かした商業の活性化支援や事業者や関係機関が連携したイベントの開催等、まちのにぎわいを創出するとともに、事業者同士や他分野との交流や連携を促進し、多様な主体が互いに支援し合い発展できるような仕組みをつくる必要があります。

また、創業を希望する人への支援を行い、雇用の創出を図ることも必要です。

事業所あたり製造品出荷額の推移



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①事業者の操業環境の整備支援 市民の生活環境や自然環境に配慮しながら、事業者が操業しやすい環境整備を支援します。	市街化区域 [*] の拡大等法制度の活用による企業の立地や事業拡大への支援
②地域商業の基盤強化の支援 地域を支える商店等の小規模事業者の経営安定や発展に向けた支援を行うとともに、地域の特性を生かしながら商業基盤を整備することで、商業の活性化や地域経済の好循環化を図ります。	地域や事業者と連携したイベントの開催、移動販売等の新たな市民ニーズへの対応、野洲駅周辺等の商業の活性化支援
③創業支援の強化と雇用の創出 創業を希望する人に対し、技術面・経済面などさまざまな支援を図るとともに、地域発の産業の拡充を進め、雇用の創出を図ります。	新規創業者へのインセンティブ [*] の強化、地域ブランドの創出と推進、雇用の創出、勤労者福祉の充実

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
製造業付加価値額 [*]	921億円	1,042億円
年間商品販売額	870億円	990億円
創業塾受講者数	11人	20人

▶関連する主な市の計画

- 商工業振興基本計画

施策
2

農林水産業の振興

▶めざす姿

効率的で安定した農林水産業経営を環境にも配慮しながら推進することで、環境と経済が両立する「持続的」な農林水産業が営まれています。

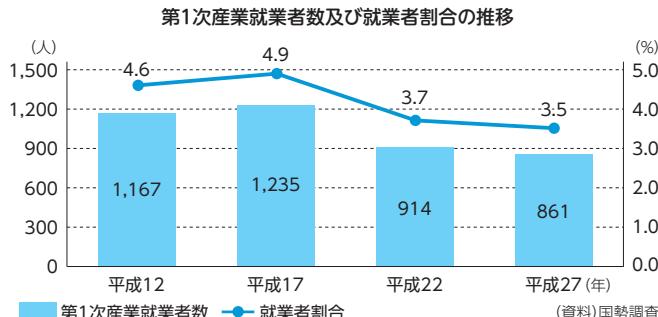
▶現状・課題

野洲市の農業は水稻を中心に発展してきましたが、全国同様、担い手の高齢化や後継者不足が深刻な課題となっています。農業経営の持続化・安定化を図るため、集落での話し合いを通じた農地の集積・集約や、集落営農組織^{*}や家族経営体の法人化などを推進するほか、今後の担い手となる認定農業者^{*}の育成、新規就農者への技術支援をはじめとした相談など、様々な取組を行なう必要があります。

一方、農地の集約により大規模な経営を行う農業者が増加しており、生産物の付加価値向上やブランド化、六次産業化^{*}を推進し、多様な主体の参画により、農業をさらに魅力ある誇れる産業として次代へ引き継ぐための取組が求められています。

林業では、近年、放置森林が増加しており、所有者による適切な経営管理を促していく必要があります。また、水産業では、琵琶湖全体の漁獲量が低い水準で推移しており、特にアユについては記録的な不漁となるなど、水産資源回復に向けた取組を進める必要があります。

農地や森林、水環境については、地球温暖化の防止や生物多様性^{*}の保全、水源の涵養など、市民生活に関わる多面的な機能を有しています。市民が気軽に農林水産業に関わることができる環境の整備や、農林水産業の持つ魅力や価値の市民との共有を進めるとともに、環境に優しい農業を推進し、地域と協働して良好な環境を保全していくことが必要です。



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①経営基盤の強化と担い手の確保 効率的で安定した農林水産業の経営基盤を強化するとともに、担い手や後継者の確保支援に取り組みます。	人・農地プラン [*] の実質化推進による地域の担い手確保と農地集約、農地中間管理機構 [*] の活用による農地集積の利用促進、新規就農者に対する支援窓口の設置、地産地消の推進、スマート農業 [*] への転換支援
②農産物等のブランド力向上 農作物等の付加価値を高め、ブランド力の向上に取り組むほか、農商工の連携や六次産業化の推進に取り組みます。	農業者と商工業者との交流機会の創出等による農商工連携の推進、販路の拡大支援、特産品づくり
③農地、森林、水環境の良好な保全 農地や森林、水環境の果たす多面的機能についての理解を促進し、地域で連携して環境保全に取り組みます。	環境保全型農業の推進、農業体験等地域と連携したイベントの開催、獣害対策、土地改良施設の整備、里山整備の支援

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
担い手への土地利用集積率	75.6%	80.0%
認定農業者の法人化数	18法人	25法人
「環境保全型農業直接支払交付金 [*] 」取組面積	967ha	1,000ha

▶関連する主な市の計画

- 農業振興計画
- 農業振興地域整備計画
- 森林整備計画
- 食育推進計画

施策
3

地域資源を生かした観光の振興

▶めざす姿

野洲市の地域資源の魅力が市内外に周知され、多くの人が野洲市を楽しみ、地域経済が活性化しています。

▶現状・課題

野洲市には、三上山や琵琶湖に代表される豊かな自然や歴史、社寺や史跡等の魅力ある地域資源があるものの、それぞれが点在しており、結び付けるような観光の仕組みづくりやまちの玄関口である駅からの交通手段が十分でなく、地域資源を生かした観光が展開できていません。また、地域の歴史や伝統文化等は市民においても認知度が低く、野洲市の良さや魅力が市外に広がらない一因にもなっています。

観光には、その地域ならではの体験や学び、地域との交流等、新たな価値が求められる時代となっています。野洲市の自然や文化は、市民にとって身近で日常的なものであっても、市外の人々に魅力的で非日常的な体験をもたらす可能性を秘めています。まずは、市民が野洲市の魅力を再発見するとともに、事業者や市民団体等が連携しながら、エコツーリズム^{*}、アグリツーリズム^{*}等ニーズに応じた観光のあり方を模索し、新たな観光資源の掘り起こしを進める必要があります。

また、インターネットの活用やターゲットを明確にした魅力のアピール等、市外の方が野洲市の文化、歴史、生活に関心を持ち、実際に訪れるような情報発信の工夫が必要です。

野洲市の魅力が市内外の多くの人に注目され、野洲市に関わりを持つ関係人口^{*}が増加することで、事業者や市民団体等にも新たな工夫やアイデアが生まれ、地域ブランドの創出や地域への誇りや愛着の醸成にもつながります。地域経済の活性化とともに、地域の魅力を守り発展させていく担い手の輪が広がるよう、商業や農林水産業等他分野とも連携を図りながら、観光振興を進める必要があります。

観光入込客数の推移



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①観光情報の収集・発信の充実 観光情報を効果的に発信する仕組みを時代やニーズに応じて構築し、野洲市ならではの体験や学びなど、野洲市の魅力をアピールします。	インターネットやSNS [*] 等社会に対応した観光情報の発信
②新たな観光資源の発見と環境整備 野洲市の魅力の再発見やニーズに沿った観光のあり方の検討を通して、新たな観光資源の掘り起こしを行うとともに、観光客が訪れやすい環境を整備します。	体験型観光のメニューづくり、案内表示の更新・多言語化、観光関係団体への支援
③地域資源の活用促進 市民・団体・農林水産業者・商工業者・観光事業者等と連携し、特産品づくりや定期的なイベントの開催等、地域資源を活用した観光振興を促進します。	ビワイチ [*] 等多様な手段を活用した観光ルートの充実、事業者や市民との協働による特産品づくり、定期的なイベントの開催、湖岸を活用した観光振興

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
観光入込客数	1,550,100人	1,627,500人

▶関連する主な市の計画

- 観光振興指針

施策
4

歴史文化遺産の保全・活用

▶めざす姿

地域の歴史文化遺産の魅力が地域で共有され、協働して保存・活用・整備に取り組んでいます。

▶現状・課題

市内には指定文化財をはじめとする多くの歴史的遺産があります。また、市内で伝えられている歴史・民俗資料や伝統行事・祭礼等も、先人から受け継いできた身近な歴史文化遺産です。地域の魅力ある歴史や文化を再発見し、次代に伝えていくことは、地域への誇りや愛着を育みます。

しかし、時代や社会構造の変化に伴い、貴重な史料の散逸や後継者不足等に伴い保護・継承が困難となりつつあります。文化財をはじめとする歴史的遺産・市民遺産の保存・修理・活用を進めるとともに、地域に残る歴史遺産に視点を据え、学び、体験することを通じて市民の関心・理解を深め、次代にしっかりと継承していくことが必要です。

また、わかりやすく興味・関心を持てるような展示や魅力的な企画等を通じた文化財の公開・活用、インターネットを通じた情報発信等を図り、観光や教育等に生かす取組を展開していく必要があります。



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①歴史文化遺産の保護・継承 指定文化財や史跡の保存・修理に努めるほか、民俗資料や、郷土の歴史・伝統行事について、その調査や保存・継承に関する取組を支援します。	指定文化財や史跡の保存・修理、地域に伝わる歴史・民俗資料の収集・保存、地域における調査依頼等への対応、後継者育成支援
②歴史文化遺産の魅力の発信 文化財や歴史遺産について、市民が価値を認識し、関心・理解を深められるよう体験学習等を行うとともに、インターネット等を活用し、市外にも広く魅力や情報の発信を行います。	歴史民俗博物館における企画展や体験学習の実施、インターネットやSNS*等を活用した情報発信
③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進 観光・教育・地域づくり等、他分野との連携により、歴史文化遺産を地域資源として活用できるよう、方法を検討し、展開します。	史跡永原御殿跡*の保存・活用・整備、歴史ツーリズム等観光分野との連携促進

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
国・県・市指定文化財件数	140件	144件
歴史民俗博物館入館者数	10,604人	11,700人

▶関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画

第2回 野洲市総合計画審議会（分野3専門部会）議事要旨

●日 時

令和7年7月4日（金） 13:30～15:35

●場 所

野洲市役所 本館3階 第1委員会室

●出席委員

塚本 礼仁 委員

木村 靖 委員

清水 稔 委員

北中 良幸 委員

小島 朝子 委員

●市の出席者

【事務局】政策調整部（総合調整課）

【担当部局】環境経済部（地域経済振興課、農林水産課）、教育委員会（文化財保護課、歴史民俗博物館）

○会議概要

1. 開 会

2. 挨 捶

…開会にあたり井狩部長より挨拶
…出席委員と市の出席者の自己紹介

3. 部会長選任報告

…会長より塚本委員を部会長に指名いただいたことを報告

4. 審議事項

<後期基本計画の骨子について>

- ・2回目の今回と次の3回目は専門部会に分かれ、後期基本計画の各施策について審議をお願いしたい。
- ・本日の資料は、前期基本計画をベースに、担当の各所属が前期基本計画策定からの5年間における社会情勢の変化や本市の取組状況などを勘案して、各施策の後期基本計画骨子として作成したもの。
- ・参考資料は、各所属に関係する部分について、どのような理由でどのように修正したかをまとめたものとなっている。
- ・本日は各部局や所属の職員も同席させていただき、より深い内容の議論ができればと考えている。

<今後の後期基本計画策定の進め方>

- ・今回の審議会（専門部会）でいただいたご意見は各所属へフィードバックし、アンケート結果等も反映して後期基本計画をブラッシュアップし、次回の審議会（専門部会）で改めて確認いただく予定。

○質疑・意見等

総合計画全般について	
委員	前回の会議結果を公表されているが、計画に意見が反映されるようにお願いしたい。総合計画は市役所全職員の行動指針になるものだと考えているが、あと5年で何を実現するのかという目的が明記されていない。それをどのように確認するかも書かれておらず、疑問に思っている。目的達成のために職員が何を合理的に結びつけることができるのか、総合計画にはそうした機能を持たせることが大事ではないか。また、財政運営について何を実現するのか、必要な事業予算はどうなのか。総合計画の根拠として示すものが必要ではないか。更に、人事運営の指針として、行政運営の健全化のために戦略的な人事運営の視点があり、その結果として人事評価によってやりがいのあるいきいきとした職場になるのではないか。そしてPDCAがその核になる必要があると思っている。先生はどのようにお考えになるかお聞きしたい。
部会長	→総合計画は自治体のこれまでとこれからを整理しながら動かしていくマスター・プランであり、ある程度大きな話をせざるを得ないのは仕方がないと考えている。具体的に現場で動かしていく様々に細分化された施策を総合計画の中でしっかりと位置付けながら確実に実行していく必要がある。そのためにもPDCAサイクルは非常に重要になってくると考えている。
事務局	→総合計画は本市の最上位の計画であるため、どうしても全体的な方向付けになってしまい、手法や細かな施策を網羅するのは難しい面がある。そういう部分はぶら下がる各部局の計画で定める形となっている。総合計画ではめざすべき姿が最終的な到達点になるが、そこに向けて大枠のベクトルを記載しているものとご理解いただきたい。
3-1 商工業の振興	
委員	「産業用地の確保と事業所の立地促進」の取組では、具体的な方策が示されておらず漠然としており、お題目としてしか見受けられない。5年間でこうなるという市のプランを明記すべきだと思う。企業立地の助成制度については、他の自治体と比較して優位性がないと企業は参入してくれない。また、開発において野洲は条例等の規制でハードルが高いと言われている。野洲のこれからがどうなるのかを明記し、企業にも魅力があると感じてもらえることを書くべきではないか。「地域商業の基盤強化の支援」については、様々な取組が記載されているが、関係団体と一緒に汗をかいてイベントをするなら、市の予算措置が明確にならないとプランニングもできない。各団体に任せきりの事業なら、市の施策として記載すべきではない。市としてやって欲しい形があるなら、予算措置を講じて示してもらいたい。
担当課	→この施策には商工業振興基本計画がぶら下がっており、個々の取組はその中で記載している。今年度見直しを進めているところであり、関係団体にも委員として参画いただき、ご意見をいただく予定をしている。
委員	→別の計画の中で検討するなら、総合計画に示すものはもっと簡単なものにして、細部の取組や予算を結び付けられるようにしておけば良い。このような書き方では漠然としており、受け取った側も何をしたら良いのか分からぬ。直近では大津湖南幹線が開通し、野洲中主線の通行量が5割増えた。これまで国道8号や湖岸道路を走っていた車が市の中央部へ入ってくるようになった。これは商圏が広がったということだが、そういったことが記載されていない。駅前パークモールも大きなビジネスチャンスであり、こうした商業施設やビジネスビルは絶対に必要である。市民や企業も期待しており、総合計画には明記

	すべきものである。そうしたことを示さないと実施する内容もまとまらないと考える。
委員	前回の審議会で、5年間で野洲は面白いまちになると思える計画にしてもらいたいと発言したが、そうした意見は反映されていないように感じる。全体的な方向性を示すのは分かるが、野洲駅や湖南幹線の記述もなく、5年経ってもそのままの現状と課題はこの内容で合っているのか。産業用地がないと書かれているが、農地を守り、自然環境との調和を図ることが企業誘致と整合するのか。商工業活性化の取組として、経営改革や後継者の育成が最優先すべきことなのか。まずは5年間の変化を踏まえて現状と課題を明確にしないと、それによって取組内容も変わってくるので、今回審議すべき内容なのか疑問に感じた。
担当課	→担当課では時代の変化を踏まえて変更を加えているが、委員の意見を踏まえ、部会長にもご相談しながら見直しについて検討したい。
部会長	→現状と課題の洗い出しと、取組によって何をしてどうなるのかというビジョンが見えるようにとの要望かと思う。そのような形でブラッシュアップしてもらいたい。
3-2 農林水産業の振興	
委員	一番の問題点は後継者だと思う。新規就農者は限られており、高齢者の担い手が今後5年間で何人減るのかということを考えると先行きは厳しい。計画倒れにならないように考えてもらいたい。
担当課	→担い手の高齢化が進んでおり、我々としても後継者の育成や支援を広げているが、難しいところもあるため、個人から組織として担い手を確保する方向で進めていきたいと考えている。法人化は進んできているが、個人の担い手である認定農業者で集積されている農地についても、集落等で守ってもらえるような支援をしていきたい。
委員	→集落営農も高齢化している。定年延長により70歳くらいまで働いてから集落営農に参加するのは無理がある。自分たちの土地を守るために頑張るという理念は分かるが、集落営農もいずれは駄目になるのではないか。これからの時代、自分たちの田んぼを自分が守るのはもう難しいのではないか。 スマート農業だが、GPS付のトラクターも今は直進だけのものしかメーカーが作っておらず、推進はなかなか難しい面がある。
担当課	→我々も厳しさを感じている。今後10年で誰が担い手として農業をしてもらうのか、概略を地図に落とし込んだ地域計画を、令和6年度から各集落で作っていただいている。この計画をブラッシュアップしながら地域の担い手で農業を守っていただきたいと考えている。 スマート農業についてはドローンが中心になっていると思う。トラクター等は耕作面積が広ければメリットもあると思うが、現状では手を出しにくいと感じている。先ほどの地域計画と併せてスマート農業の普及も図っていきたい。
委員	→市街地の開発により農地が減少していくが、こうした見通しを示し、それを踏まえた計画を考えもらいたい。
担当課	→開発によって農地が減少するのは野洲市も例外ではない。農業を守る立場として優良農地はしっかりと守りつつ、市の政策として開発していく部分は市として判断をしていきたいと考えている。
委員	県の振興計画にも参画しているが、担い手問題は以前から常にある。いつも「農業の魅力を知らせる」で終わるが、それで農業の振興が図れるのか疑問に思っている。農業をやめる人が農機具や倉庫を次のやりたい人に継承するといったシステムが必要だと考えており、そこを繋ぐパイプを作らないといけない。 市民と魅力を共有する取組として農業体験と言われるが、作業して食べて良かつた、で終わるのではなく、人に食べて喜んでもらうことや、野洲の風景を作つて

	<p>いる仕事であるということをしっかりと教える必要がある。アグリツーリズムとも言われるが、単純に体験して帰るだけでなく、農業の魅力を発信する立場としてそうした部分も検討してもらいたい。</p> <p>スマート農業もいつも言われるが、現状で必要なのか疑問に思う。農地を集約しないとメリットが出ないと言うなら、市として農業をしたい人を増やすためにどうすべきかも考えてもらいたい。</p>
担当課	→計画に記載している内容をしっかりと取り組んでいきたい。スマート農業についても地域計画を作っていく中で支援していきたい。
委員	<p>有機農業をやっているが、「農地、森林、水環境の良好な保全」の取組で市として支援してもらえるものがあればと思う。例えば緩効性肥料はプラスチックでコーティングされているため、農地がマイクロプラスチックだらけになる。有機農業は収量が上がらないことがネックだが、興味を持つ若者もいる。子どもの将来のため、食の安全を守るために支援するような取組をお願いしたい。</p> <p>また、農地を守ることも非常に大事である。自然環境を守るためにも農業施策への助成をお願いしたい。</p>
担当課	→有機栽培で完全無農薬のオーガニック米を 13ha で作られているが、除草作業等、多くの難しさがあると聞いている。また、県が推奨する環境こだわり米については県からの交付金がある。そうしたことでも周知しながら協力をお願いしたいと考えている。
3-3 地域資源を生かした観光の振興	
委員	<p>野洲の魅力を知ってもらうとあるが、市民も知らないのではないか。知つてもらうために印刷物や SNS 等で発信するのが一般的だと思うが、それで市民が誇りや愛着を持つことにはならないと思う。本当に伝えたいなら観光物産協会に丸投げするだけではなく、プロの力も借りる等してやり方を変えていかないといけない。協会もまちづくりの法人化をするという意見もあったが、こうした方向性も決めていかないといけない。</p> <p>体験型の観光にしても、新たな視点で魅力を発信していかないと市民も魅力を感じない。やり方も含めて考えた方が良い。</p> <p>アンテナショップについては、予算が縮小している中で復活させるのか方向性をしっかりと示してもらいたい。PR 拠点が必要なら予算をつけることも必要だが、駅前開発がどうなるかによっても変わってくる。</p> <p>インバウンドについてもやるなら方向性を明確にしてもらいたい。</p>
担当課	<p>→市の魅力を市外の人々に知つてもらう前にまず市民に知つてもらうという点では、まだ知らない人も多いと思うが、魅力として感じていない場合は大きな問題である。新たな魅力として、これまでの寺社仏閣で歴史に触れてもらうだけでなく、農業体験や商業的観光というのも進めていく必要がある。これらの情報発信については、市長がトップセールスで Youtube 配信を行っているので、そういうものも活用して PR していきたい。</p> <p>物産協会の法人化については要望もいただきしており、話し合いながら検討を進めていきたい。アンテナショップについては、駅前整備の中で担当課として意見は出していきたい。</p>
委員	→市長が頑張って動画配信されているのは有難いが、観光をトップセールスするなら質も含めてそれなりの内容にしないといけない。
	法人化については彦根市の DMO 方式も含めて検討が必要だと思う。

委員	事業者や市民団体との連携と書かれているが、実際にどんな取組がされているのか把握できない。また、湖南4市で野洲市は断トツに資源が豊富にあることは事実であり、魅力の再発見や観光資源の掘り起こしといった表現は不適当だと思う。観光資源を磨き上げることが必要だが、市内の方があまり知らない現状がある。教育の場でも野洲市にはこんな観光資源があるということを学習すべき。歴史民俗博物館という立派な建物があるが、磨き上げられているかというとそうではない。オープン当初は素晴らしい施設だったが、隣に収蔵庫ができてしまったのは残念だった。口コミが最大の観光 PR になるが、来られた人に満足して帰つてもらう工夫ができていない。行政で観光振興の予算が確保される必要がある。現在は観光産業に市民が関与できない雰囲気が漂っている。計画に記載されている通り一遍の文言は野洲には合わないと感じており、もう一度内容を改めてもらう必要があると思う。
3-4 歴史文化遺産の保全・活用	
委員	博物館の現状だが、講義室の階段状の座席が壊れたままになっており、冷暖房も効かない。取組内容に企画展や体験学習と書かれているが、スタッフが少ないため非常に負担がかかっている。もう少し予算とスタッフをつけてもらえば更に充実したものが実施されると思う。銅鐸は野洲市の魅力の1つだと思う。銅鐸があるということは、大昔からこの場所が住みやすい場所だったということが言える。子ども達には日本一のものが見つかったというだけで終わらず、銅鐸を生かして「住みやすい街野洲」をPRしてもらわればと思う。 また、大きな神社の祭りは残っているが、地域での祭礼や神事はほとんどなくなっている状態である。そういう記録も博物館の研究紀要には掲載されている。そうした史実をもっと地域の皆さんに知ってもらいたい。地域で復活させるのは難しいが、博物館で蓄積された資料を地域の方に見てもらえるようにできればと思う。 博物館や図書館でお金を儲けるのは難しいが、博物館を持っているのは野洲市の誇りである。友の会も高齢化が進み、人数も減ってきたが、野洲の良さを知ってもらいたいという思いで博物館と助け合って後世に伝えていく活動をしているので、是非予算措置をしてもらいたい。
担当課	→銅鐸を野洲市のシンボルにするという思いで運営にあたっており、皆さんと力を合わせてやっていきたい。お金やスタッフについては確かに足りないが、まだ工夫できるところがあると考えている。お金を集め取組としてふるさと納税やクラウドファンディングができるかと考えており、もっと多くの人に来ていただくことも考えている。 指標については勉強会や企画展の人数も考えられるが、年間トータルで何人来られたかが最も分かりやすいと思う。 博物館には過去の資料が沢山残っており、それらを市民に分かりやすく伝える使命も持っている。現在は地域のコミュニティが失われ、神事を守っていくことは非常に難しいが、博物館が中心となって残していく工夫を、友の会の皆さんと考えていければと思っている。 観光分野ともコラボレーションやタイアップをしていきたい。役に立てることがあれば精一杯協力するのでご提案いただきたい。
委員	現状と課題の記載内容についてPDCAでの見直しがなされていないのが残念。歴史の分野でも商工会や観光物産協会のような団体が今後必要になってくるのではないかと思う。
担当課	→PDCAの観点で実態に即した見直しをしたつもりだが、再度見直しをさせてもう。歴史文化協会のような団体については、文化財保存活用地域計画の策定を進めている中で、市の取組に意見をいただいたり、取組を担っていただく協

	議会を来年度頃に発足させる予定である。その取組にもご協力いただけだと有難い。
委員	→そういう組織がないと意見も出ないし、委員として入ることで認識も変わるとと思う。行政のサポートをしながら施策を進めていってもらいたい。

5. 報告事項

<市民意向調査について>

- ・6月初旬に18歳以上の無作為抽出の市民4,000人にアンケートを発送し、6月末までに回答をお願いしている。
- ・今回はウェブ回答もできる形にしている。
- ・調査項目は、前回からの変化を確認するものに加え、前期の取組を評価いただくものや各所属が希望される項目を追加している。
- ・現時点では約4割の方に回答をいただいている。
- ・次回の審議会には集計と分析の結果を報告させていただく。

6. その他

<策定スケジュールについて>

- ・次回は9月頃にもう一度専門部会での開催を予定しているが、今回いただいた意見のほか、アンケートの結果や8月に開催予定の市民懇談会の意見も反映した後期基本計画の案を改めて確認いただきたい。

7. 閉会